

熊本県自転車活用推進計画(素案)に関する御意見募集の結果及び県の考え方について

- 1 募集期間
令和元年12月23日(月)から令和2年1月21日(火)まで
- 2 御意見の件数
14件(3名1団体)
- 3 御意見の取扱い
 - ・①反映(御意見を踏まえ、素案を修正したもの) …1件
 - ・②参考(今後の実際の取組の参考とさせていただくもの) …3件
 - ・③既掲載(素案に既に記述されているもの) …1件
 - ・④補足(寄せられた御意見について素案の補足説明を行ったもの) …5件
 - ・⑤その他(質問や感想、素案以外への御意見) …4件

	意見・提案概要	関連する施策	県の考え方	意見の取扱い
1	品質の悪い自転車が多く流出しているため、安全な自転車(例えばBAAマーク)のみ流通させる工夫をしてほしい。	施策11	国において、JIS規格、ISO、SG基準、BAAなどの関係やあり方について検討されることになっております。県としては、自転車購入者の正しい理解と、安全性の高い製品購入を促進するため、自転車の安全性に関する品質基準の広報啓発に努めます。	④補足(寄せられた意見について素案の補足説明を行ったもの)
2	路面標示以前の問題として、路上の障害物(段差、ゴミなど)を積極的に取り除いてほしい。	施策8	”段差の解消、路肩の清掃、舗装の修繕、障害物の撤去、防草・除草などの維持管理を適切に行い、安全な自転車通行空間の維持に取り組む”旨、施策8措置②に追記します。	①反映(意見を踏まえ、素案を修正したもの)
	県内の道路の現状として、道路上に段差や穴ぼこができていたり、路肩に小石やゴミが散乱している。自転車通行空間整備以前の問題として意識して欲しい。			
	段差を作らないような工事をしてほしい、少しの段差でもロードバイクには大きな障害物となる。			
3	特定のシーズンに学生関係の整備点検が集中している。自転車整備が分散するような工夫をしてほしい。	施策11	学生関係の整備点検については、学校で独自に決められていることから、本計画において点検時期の分散に関する記述(対応)は出来ませんが、いただいた御意見については学校関係者に申し伝えます。	⑤その他(質問や感想、素案以外への意見)
4	修理が可能な自転車販売店が不足しているため、自転車を販売する店は原則として修理も提供することを基本とする等の工夫をしてほしい。	施策11	自転車整備の技術者の養成については、国において、一般社団法人日本車両検査協会が実施する自転車技士や公益財団法人日本交通管理技術協会が実施する自転車安全整備士に係る資格試験への支援を行うこととされています。また、自転車販売の業務内容や店舗数は需給に関わる事柄であり、本計画の対象には出来ませんが、県としては、自転車購入後の点検整備を促進するための広報啓発に努めます。	④補足(寄せられた意見について素案の補足説明を行ったもの)
	自転車の整備ができる技術者の養成に努め、自転車の整備拠点を増やしてほしい。			
	現状の熊本県では自転車をきちんと整備できる拠点が不足している。この計画は「自転車を自分でメンテナンスすることができる人」を目指すのではないので自転車をきちんと整備できる販売店を増やすべき。			
5	自転車利用者安全意識向上等の啓発冊子を作成しているため、学校現場で役立ててほしい	施策10	啓発冊子の内容を確認させていただき、活用法について検討して参ります。	②参考(今後の実際の取組の参考とさせていただくもの)
6	1億円近い高額賠償事案が発生していることを踏まえ、自転車損害保険への加入促進・啓発に留まらず、義務化を明記した条例を整備してほしい。	施策11	本県の条例では、自転車損害保険への加入について、罰則規定を設けていないので、努力義務規定としております。義務化については、国や他県の状況を注視しつつ、引き続き、加入促進のための啓発に努めます。	④補足(寄せられた意見について素案の補足説明を行ったもの)
7	時速30km以上で走るロードバイクと10km程度の一般自転車が混在した状態。今後、自転車が増えるのであればその点を配慮したルールを設けたり、マナー啓発が必要。	施策9	御意見頂いた交通実態があることも踏まえ、引き続き、自転車をはじめ全ての道路利用者に対して交通ルール、マナーの広報啓発を実施して参ります。	⑤その他(質問や感想、素案以外への意見)
8	利用者が多い高校生に至っては未熟な運転も多く見られる。右側を逆走、複数人での併走、見通しの悪い交差点でも減速せず突っ込むことをよく見る。問題があれば学校側に連絡すればすぐ指導するなどの対応してもらえるような学校の体制を希望する。	施策10	学校では、高校生の自転車乗用中の交通ルール違反や、マナー等についての情報提供をいただいた場合、生徒への指導及び教職員による街頭指導等を行っております。指導が必要な場合は該当校への連絡をお願いします。	④補足(寄せられた意見について素案の補足説明を行ったもの)
9	パークアンドライドで市街地に車を乗り入れない人を優遇するようなイメージで自動車に乗らずに自転車しか乗らない(運転免許を持たないなど)人を優遇すべき。	施策4	対象者の把握が困難であること等から、現時点で優遇措置等について記述(対応)することは出来ませんが、頂いた御意見を参考に、今後もCO2排出ゼロの乗り物である自転車の利用について促進して参ります。	②参考(今後の実際の取組の参考とさせていただくもの)
10	県内の道路には横断歩道がコの字型ではなくコの字になっているところがある。(1カ所だけ横断歩道も信号もない状態になっている。)この状況は自動車の運転手も自転車が来ないと思うし、自転車は無理な横断をするきっかけになってしまう。	施策8	横断歩道は歩行者の横断需要や道路環境等を考慮して必要な場所に設置しています。引き続き、横断歩道設置の際には、これらの要素を考慮の上、個別具体的に検討して参ります。	⑤その他(質問や感想、素案以外への意見)
11	自転車で走っていて感じるのは、自転車用の標識が少ないこと。目的地までの距離や観光地、分岐点での情報が少なく、車のようにナビをゆっくり見れないので、分かりやすい大きな標識が欲しい。	施策8	自転車ネットワーク計画を策定する際に標識の配置計画を併せて検討し、自転車通行空間と必要な標識を一体的に整備して参ります。	③既掲載(素案に既に記述されているもの)
12	自転車道を整備することは大賛成ですが、その後の利活用にも注力していただきたい。NHKのチャリダーという番組では、各地のイベントや有名チーム/選手が登場し、地域を盛り上げているよう映ります。熊本でも、それに続けるよう期待している。	施策6 施策7	本計画に掲げる目標の達成に向け、ハードとソフトの一体的な取組みに努めます。	⑤その他(質問や感想、素案以外への意見)
13	道路の整備について自転車に乗って自転車乗りの視点で点検を行うとか、自転車に乗っている人から意見を言ってもらえるような環境を作る必要があると思う。現状では、自動車の目線からだけ見た計画である。	施策8	自転車ネットワーク計画を策定する際は、自転車利用者の御意見を伺いながら、検討を行っております。今後も、自転車利用者の視点を踏まえるとともに、全ての道路利用者が安全に通行できる道路整備に取り組んで参ります。	④補足(寄せられた意見について素案の補足説明を行ったもの)
14	施策9措置⑧「通行ルールの広報啓発」は、施策8措置③「道路標識・道路標示の適切な設置・運用」の内容とあわせて実施してほしい。	施策8 施策9	関係部署で連携を図り、施策の総合的・一体的な実施に努めます。	②参考(今後の実際の取組の参考とさせていただくもの)